

守ってきたい わがまちの 景観と人々

第13回 (担当：産山村)

「歴史の道」豊後街道の石畳

7月に国史跡に指定された豊後街道は、中九州における流通、往来に利用された重要な歴史の道であり、豪雨に見舞われると土砂が流出し、至る所で寸断されています。歴代熊本藩主の参勤交代は1年おきでしたが、その他の役人や飛脚などの往来に備えて、流出した街道の復旧には地元民が公役として駆り出されました。

特に本村に現存する「弁天坂の石畳」と「境の松坂の石畳」は、二重の峠と滝室坂に次ぐ交通の難所であり、災害→復旧→災害→復旧と例年のように繰り返され、旅人は悪路に、地元民は公役の激しさにたまりかねて、石畳を築くことになったそうです。

今後は、先人たちが必死に作り上げた貴重な参勤交代の石畳を後世に引き継いでいくとともに、県内外に向けて広く豊後街道を紹介していきます。また、「国史跡」指定の記念イベントなどを実施し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。



お知らせ

『阿蘇』東京シンポジウムを開催します

来る10月30日(水)午後6時から、「阿蘇」東京シンポジウム「世界文化遺産登録を目指して」を東京都千代田区星陵会館で開催します。

今回のシンポジウムは、阿蘇の素晴らしい価値・魅力や世界文化遺産登録へ向けての進捗状況などについて、広く国民の皆さんに発信することが目的です。首都圏のご友人、ご家族など、阿蘇に縁のある方、興味のある方々に今回のシンポジウムをご紹介いただければ幸いです。

※シンポジウム参加者には、くまモングッズをプレゼント。
※シンポジウムの詳細や申込はWEBで検索

熊本 世界遺産

検索

〈お問い合わせ〉

県企画振興部 文化・世界遺産推進室 TEL096(333)2153

県世界遺産登録推進ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/sekaisan/>

◆次回のリレーコラムは、高森町が担当します。

公売に 参加したい ときは



公売とは、差し押さえた財産を入札などの方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

公売手続などの詳細
国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください
か、国税局または最寄りの税務署までお尋ねください。

〈問い合わせ〉

熊本国税局徴収課

TEL 096(354)6171

阿蘇税務署

TEL 0967(22)0551

※自動音声案内



Vol.9

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL (67) 1111

早いもので、南阿蘇消費者相談室からのコーナーも9回目となりました。そろそろ、皆さんの目に留めていただけていますでしょうか？

さて、今年度から高森町と提携して、高森町役場の相談窓口を南阿蘇村の方も利用できるようになりました。高森町役場での相談日は毎週月曜日と水曜日の午前9時から午後4時までです。火曜日と木曜日は南阿蘇消費者相談室が開いていますので、月曜日から木曜日までは、毎日、どちらかの消費者相談窓口を利用できます。

これまでに本村の数名の方が、高森町の相談窓口も利用されています。近年、消費者被害は、多種多様化しています。一例を挙げてみても、健康食品の送りつけ商法、各種訪問販売、偽装質屋、出会い系サイト、当選商法など数えきれません。悪質商法にだまされないようにするには、正しい判断ができる賢い消費者になるのが一番です。そのためには、常にアンテナを張って新しい情報をキャッチし、知っておくことが大切です。

消費者相談日

(久木野庁舎)
午前10時～午後3時

10月

1日(火)	3日(木)
8日(火)	10日(木)
15日(火)	17日(木)
22日(火)	24日(木)
29日(火)	31日(木)

※8日(火)は白水保健センター、15日(火)は長陽庁舎で行います。